

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	株式会社リベラール
住 所	大阪府大阪市谷町3丁目1番9号 MG大手前ビル2階
電話番号	06-6948-5435

事業所番号	2719402717
管理者名	住吉 健太郎
対象年度	令和6年度

（Ⅰ）労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		65
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○	
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		点

（Ⅱ）生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		50
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点		点

（Ⅲ）多様な働き方（※）		
①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度		15
就業規則等で定めている	○	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	○	
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	○	
小計（注1）	5	点
（※）8項目の合計点に応じた点数 （注1）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点		

（Ⅳ）支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		15
参加した職員が1人以上参加している	○	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	○	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	○	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	○	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している	○	
⑥ピアサポーターの配置		
ピアサポーターを職員として配置している	○	
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計（注2）	6	点
（※）8項目の合計点に応じた点数 （注2）5以上：15点、4～3：5点、2点以下：0点		

（Ⅴ）地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10点
1事例以上ある場合：10点		

（Ⅵ）経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0点
期限内に提出していない場合：-50点		

（Ⅶ）利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10点
1事例以上ある場合：10点		

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

合計

165

点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

（Ⅰ）労働時間

前年度（令和6年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	92,264	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	15,916	人	利用者の1日の平均労働時間数	5.79	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	--------	---	----------------	------	----

（Ⅱ）生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（令和4年度）

生産活動収入から経費を除いた額	-185,829,195	円	利用者に支払った賃金総額	12,716,586	円	収支	▲198,545,781	円
-----------------	--------------	---	--------------	------------	---	----	--------------	---

前々年度（令和5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	9,247,920	円	利用者に支払った賃金総額	90,680,910	円	収支	1,757,010	円
-----------------	-----------	---	--------------	------------	---	----	-----------	---

前年度（令和6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	165,918,285	円	利用者に支払った賃金総額	140,439,040	円	収支	25,479,245	円
-----------------	-------------	---	--------------	-------------	---	----	------------	---

（Ⅲ）多様な働き方

前年度（年度）における取組（全体表「（Ⅲ）多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度

◎免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている	☒
------------------------------	-------------------------------------

②利用者を職員として登用する制度

◎利用者を職員として登用する制度を定めている	☒
------------------------	-------------------------------------

③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律

在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている	☒
-------------------------------	-------------------------------------

④フレックスタイム制に係る労働条件

◎フレックスタイム制に係る労働条件を定めている	☐
-------------------------	--------------------------

⑤短時間勤務に係る労働条件

◎短時間勤務に係る労働条件を定めている	☐
---------------------	--------------------------

⑥時差出勤制度に係る労働条件

◎時差出勤制度に係る労働条件を定めている	☐
----------------------	--------------------------

⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度

◎有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている	☒
-------------------------------	-------------------------------------

⑧傷病休暇等の取得に関する事項

◎傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	☒
-----------------------	-------------------------------------

（Ⅳ）支援力向上

前年度（年度）における取組（全体表「（Ⅳ）支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会

◎研修計画を策定している	☒
◎外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。	☒
※研修名	「衛生講習 嘔吐物処理について」
研修講師	小林久美子・米澤侑里 田中亜由美
実施日・受講者数	2月21日 35人

②研修、学会等又は学会誌等において発表

◎研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している	☒
※研修、学会等名	
実施日	4月17日
※学会誌等名	バリアフリー展2024
掲載日	4月17日
発表テーマ	「合理的配慮に関する取り組みについて」

③視察・実習の実施又は受け入れ

◎先進的事業者の視察・実習の実施している	☒
もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている	☒
※先進的事業者名	特定非営利活動法人 こむの事業所
実施日/参加者数	9月18日 2人
※他の事業所名	
実施日/参加者数	月 日 人

④販路拡大の商談会等への参加

◎販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。	☒
※商談会等名	大阪動業展2024
主催者名	大阪商工会議所
日時	10月16日
内容	新たな業務創出の検討のため

⑤職員の人事評価制度

◎職員の人事評価制度を整備している	☒
◎当該人事評価制度を周知している	☒
人事評価制度の制定日	4年4月1日
人事評価制度の対象職員数	320名
うち昇給・昇格を行った者	305名
当該人事評価制度の周知方法	

⑥ピアサポーターの配置

◎ピアサポーターを配置している	☒
◎当該ピアサポーターは「障害者ピアサポーター研修」を受講している	☒
※配置期間	11月26日～
就業時間	9:30～16:30
職務内容	支援員

⑦第三者評価

◎前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている	☐
※評価を受けた日	月 日
第三者評価機関	

⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等

◎ISOが制定したマネジメント規格等の認証を受けている	☐
※認証を受けた日	月 日
規格等の内容	

（Ⅵ）経営改善計画

◎指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。	☐
※受理日	年 月 日

各項目について適宜、実績がわかる情報を追加すること。

他の就労継続支援 A 型事業所における視察実施状況報告書

事業所名	特定非営利活動法人 こむの事業所	事業所番号	2811100839
住 所	〒665-0867 兵庫県宝塚市売布東の町12-9	管理者名	松藤 聖一
電話番号	(0797)87-8330	対象年度	令和6年度

視察・見学の概要

<活動内容> 視察場所 こむの事業所 実施日程 令和6年9月17日（火） 10：00～ 参加者数 等 上原 花（こむの事業所） 小西佑一・丁健史（リベラール）	<視察の様子> 活動の様子 上原サービス管理責任者より、こむの事業所での取り組みについて説明を受け、社会的事業所（ソーシャルファーム）としての事業運営方法について学んだ。また、利用者が働くレストラン・厨房・販売所や、清掃業務場所及び福祉コミュニティプラザを見学し、利用されている方及び支援者がいきいきと働く姿を間近で確認する事ができた。 成果物の写真 
<目的> 他地域での事業活動見学 今後の事業活動にとってのメリット 先進的事業者が行っている、障がいのある方の就労に必要な知識及び能力向上の手法、収益を上げる生産活動の手法、雇用管理方法について学ぶ事ができた。	
<成果> 実施した結果 利用者の業務内容や働き方、職員の役割及び業務の進め方について把握できた。また、地域の相談支援専門員等と連携し、生活面のサポートを行っている事も参考になった。 得られた成果 就労継続支援A型事業及び利用者等の一時的住まいの確保や生活サポートに取り組み、社会的排除のない地域社会づくりに寄与されている手法を学ぶ事ができた。 課題点 利用者の高齢化や、新規利用者の獲得について課題があるとの事で、現在検討中と伺った。	活動内容の追加コメント こむの事業所の仕事と支援活動として、ビル管理事業・食事サービス事業・食品製造販売事業・データベース事業・農福連携事業・能力開発・居宅支援事業等の内容について教示頂いた。全ての人が排除されことなく暮らし続けることができる地域社会づくりを目指す中で仕事を創造し、福祉文化を根付かせる、というこむの事業所の姿勢に感銘を受けた。限られた人員体制の中で、質の高い事業展開が可能であるのは、職員一人ひとりの能力と職員間の連携力の高さが伺えた。今回の視察での経験を、リベラール職員の支援力向上及び連携力の向上に活かし、良質な事業運営に寄与できればと感じた。

連携先の企業等の意見または評価

視察した結果に対する意見または評価 事業内容や業務時間配分、シフトの組み方など熱心にご質問いただきました。大阪市内ではセルフプランのご利用者様が多く、とりまく支援機関に限られるなか、就労目標や課題解決に丁寧に向き合っておられる様子をうかがうことが出来ました。多くの中途障害の方が働くことができる事業で、スキルを活かせる仕事内容は充実感を得られるうえ、テレワークを併用される働き方は、安心して就労継続できる環境であると思います。また民泊の清掃を通じて社会との繋がりを持ち、収入を得て生活を維持することを継続できる事業運営は都市部ならではのだと思います。地域の支援ネットワークに繋がる包括的支援の取り組みを続けていただくことで、より地域に求められる事業所になるのではないかと考えます。 今後の事業強化に向けて 専門的なスキルを必要としながらも、初心者でも達成していくことのできる仕事づくりをされていることは興味深く聞かせていただきました。この度連携できたことが、利用者の工賃向上につながるきっかけとなると良いと思います。大阪市内という土地柄、民泊などの清掃受託はインバウンドの増加から今後も求められていく業務であると思います。当法人も新たな分野での事業強化を進めていきたいと思っています。ありがとうございました。			
連携先企業名	特定非営利活動法人 こむの事業所	担当者名	上原 花

就労継続支援A型における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	就労継続支援A型リベラー	事業所番号	2719402717
住 所	大阪市中央区谷町3丁目1-9	管理者名	住吉 健太郎
電話番号	06-6948-5435	対象年度	令和6年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容> 活動場所 アイルウェスト民泊施設 実施日程 2024/4/1～2025/3/31 実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要 利用者数 2名～4名（民泊施設による）	<活動の様子>   
<目的> 清掃の技術を取得し、将来的に一般就労につなげる。また、清掃を通じてコミュニケーション能力の向上、チームワークの構築を図る。さらに時間単位での業務となるため、タイムスケジュール管理についても能力の向上を図る。	
<成果> 清掃を行う事で業務手順を理解し、清掃における一連の流れを行えるようになった。事業所外で就労する取り組み方について意欲を養うことができた。経験を積むことで自信につながりさらに活躍することができた。	<活動内容の追加コメント> コロナ終息後、海外からの観光客の受け皿として民泊業の活性化に伴い、民間での清掃業務がひっ迫している現実を受け本事業所としても地域連携の一環として民泊清掃を行っている。業務を行う中で利用同士連携しながら台所やお風呂、トイレ清掃を行い、部屋がきれいになるという目に見える成果を感じることができ利用者のやりがいにもつながっている。
<課題> 利用者間におけるコミュニケーションに関して、最初は意思疎通がうまくいかない事もあった。また、就労可能な人材が限られている事も課題として上げられる。マニュアルの随時更新も課題としてあげられる。	

連携先の企業や事業所等の意見または評価

御社には民泊の清掃をお願いしております。御社では必ず支援員の方と利用者さんが一緒に入られて、最後に支援員の方がチェックをされています。他社にお願いすると、清掃員が作業して終わりというケースが多い中、全ての部屋を一緒に確認し、最終チェックをしっかりと行っていたので、非常に助かっています。	
連携先企業（担当者）	株式会社ジョブシェアパートナーズ 代表取締役 吉田宏哉

利用者からの意見・評価

清掃の仕事を行うようになってから楽しく仕事ができるようになり、コミュニケーションが取れたり慣れてくるとだんだん楽しくなってきました。昼夜逆転の生活だったのが朝起きれるようになり、夜は決まった時間に眠たくなるような生活に変わりました。さらに遅刻や休むことも減っていききました。そして出勤が安定して通えるようになりました。支援員さんが丁寧に教えてくれたり会話を振ってくれたり「ここできました！これでいいのですか？」と聞くと「出来てるやん！すごいやん！」と褒めてくれてすごうれしくて私でもできるんだ！次も行っていってみたいと思うようになりました。最初はしんどかったが慣れてくると体のしんどさがなくなってきました。宿泊するお客さんの都合で突然清掃が入ったりと、臨機応変にしないといけない時もあって心がモヤモヤする事もありますが、支援員さんに話を聞いてもらってその日にモヤモヤを取るようになっています。
--

第30回 バリアフリー展 合理的配慮事例報告書

事業所名	株式会社リベラーラ	事業所番号	2719402717
住 所	大阪市中央区谷町3丁目1番9号MGビル2階	管理者名	住吉 健太郎
電話番号	06-6948-5435	対象年度	令和6年度

利用者の知識・能力向上に関する取り組みの概要

<活動内容> 「合理的配慮に関する取り組みについて」という内容で講演を行いました。 バリアフリー2024（第30回 高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展） 2024年04月17日～2024年04月19日 インテックス大阪で開催	<活動の様子> 活動の様子の写真   活動内容の追加コメント
<目的> 合理的配慮が必要とされる背景や重要性について知識を共有し、社会全体での理解を促進するため。	
<成果> 多くの福祉業界関係者の方に聴講いただき、福祉事業所における具体的な合理的配慮の取り組みを示すことが出来た。 また、健常者なら普通のことでも障害を持つ方にとっては不便を感じさせる状況が身近にあり、障害のある人に対応する際、事業者はどのような点に注意すべきなか、気づきと解決方法を知るきっかけになったのではないかと考える	令和6年（2024年）4月1日から事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されました。 合理的配慮とは具体的にどのようなことを指すのかを考える良い機会となった。

研修講師からの評価

株式会社リベラーラ様が入居しているビルの出入口の階段部のスロープ化でご縁があり今回のセミナー講師の依頼をさせていただきました。2024年4月より、民間事業者に於いても合理的配慮が義務化されております。しかしながら実際には何をすればよいかということの周知が不足する中で、リベラーラ様の取り組みを発表いただけたことにより、今後の多くの民間事業者が取り組むことになる合理的配慮の具体的な事例を示していただけたと感じています。大変、有意義なセミナーとなり感謝しております。			
連携先企業名	アビリティーズ・ケアネット株式会社	担当者名	岩井 紀揮

研修、学会等又は学会誌等において発表

事業所名	株式会社リベラーラ	事業所番号	2719402717
住 所	大阪市中央区谷町3丁目1番9号MGビル2階	管理者名	住吉 健太郎
電話番号	06-6948-5435	対象年度	令和6年度

利用者の知識・能力向上に関する取り組みの概要

<活動内容> 2025年1月23日、東大阪市立障害児支援センター「レピラ」にて「第15回障害者差別解消法 車座ワークショップ」へ参加いたしました。	<活動の様子> 活動の様子の写真 
<目的> 障害をお持ちの方々やそのご家族が中心となって、参加者が意見を交わし、障害者に対する理解を求め、社会的な差別を解消することを目的としています。	 活動内容の追加コメント
<成果> ワークショップの最後には今後の支援策について意見交換が行われ、参加者全員が前向きな姿勢で意見を交わしました。主催者は、今回の意見をもとに更なる改善策を検討し、障害者と社会全体が安心して暮らせる共生社会の実現に努めていくことを表明しました。 これからも弊社の取り組みとして障害者の方が生活しやすい社会の実現に寄与していきます。	就労継続支援A型事業所「リベラーラ」の支援員補助の方が障害者として、また障害を持つ方のご家族としての立場から実体験や率直な意見を述べられました。 ワークショップでは令和6年から施行された合理的配慮に関する法律の改正についてミニ学習会がありました。これにより、障害者が必要とする配慮が一層明確化され、事業者や公共機関に対する配慮の提供が義務化されたことが参加者の関心を集めました。

研修講師からの評価

先月はお時間をいただきありがとうございました。子育てを通じて前例のない例を作ってきたお話や、地域とのつながりのあり方など、どれも千野さんしか語ることができない貴重な体験談でした。「車座ワークショップ」が目指している様々な立場(障害)の意見を聞き、社会的な偏見や差別を解消していくという意図をきっちり汲みとして頂いてのお話だったと思います。			
連携先企業名	特定非営利活動法人はあとめ	担当者名	地村 貴士

就労継続支援 A 型事業所における販路拡大に向けた商談会参加報告

事業所名	株式会社リベラーラ	事業所番号	2719402717
住 所	大阪市中央区谷町3丁目1-9 MG大手前ビル2階	管理者名	住吉 健太郎
電話番号	06-6948-5435	対象年度	令和 6 年度

販路拡大の商談会等への参加

<活動内容> 活動場所 マイドーム大阪 実施日程 2024年10月16日～17日 活動目的 持続可能な再生技術の展示が多く見られ、その技術を活用すべく商談会に参加した。また、アート部門での素材取集を実施し、新たな業務創出の検討を社内で行う事が参加の目的であった。	<活動の様子> 活動の様子の写真   活動内容の追加コメント 今までの展示会では見られなかった、大阪・関西万博を意識したような、近未来的な最新技術の展示が見られた。弊社の業務創出を検討する際には、大変有効な情報を得ることができた。
<目的> 活動のねらい 他業種との連携を目的とし、双方の企業にとってメリットを見いだせるよう、他企業との関係性構築がねらいである。 事業所にとってのメリット 販路拡大、コスト削減等 対象者にとってのメリット 製品選択の幅や選択肢を広げられる。弊社への提案や営業を行う事ができる。	
<成果> 実施した結果 持続可能な再生技術や、最先端の技術及びプロモーション活動について、有意義な意見交換を行う事ができた。 得られた成果 関係を構築した企業に来社いただき、動画編集業務について打ち合わせを行い、弊社にない知見の教授をいただく事ができた。 課題点 先方の求めるクオリティー技術が弊社にはなく、技術力の研鑽に努める必要がある事を、改めて感じた。また、継続しての実績の案内ができていないため、メールマガジンやSNSを活用し、安定的なプロモーション活動が必要であると、認識した。	

販路拡大に向けた企業等の意見または評価

参加していた様々な異業種の企業と意見交換を行い、動画編集業務では、最新の技術やトレンドの情報を得ることができた。また、ものづくり業務やアート業務では、今までにはなかった視点を取り入れられた素材の情報を得、新たな業務創出に役立つことができる、見通しを立てる事ができた。参加して得た知見を、利用者はじめ職員と共有し、実際の業務に落とし込めるよう、勉強会を今後定期的に開催していく予定である。 今後の支援力強化に向けた課題 企業と意見交換を行った際、専門技術を持った人材の不足を訴える企業が散見された。弊社では、専門スキルのある利用者が複数いるが、障がい特性上、コミュニケーションの苦手さを抱えている事を鑑み、そういった企業へ、外部就労として送り出す事ができるよう、安定的な支援が必要であると感じた。			
企業名	大阪商工会議所	担当者名	近藤 博宣